

発 災 後 の 対 応 状 況 は



津波被害地区の石巻市内で被害がなかったNS形ダクタイル鉄管。災害復旧も耐震化が求められる

日水協などの支援状況

■初動時の動き
日水協では11日の発災後、即座に水道救援対策本部を設置し、厚生労働省水道課や各支部との情報連絡、被災状況の収集を開始。同日夕方には、宮城県、茨城県、栃木県などから給水車の応援要請が入ってきたことから、応急給水に必要な給水車の総数を把握するとともに、全国各支部の出動可能台数を調査。未明までに東北、関東地方の被災地へ準備が整い次第、出発するよう要請している。首相官邸にも厚生労働省水道課との緊密な連携のもと、応急給水の対応状況が伝達され、官邸からは応急給水を要請する病院など現地の支援先を考慮するよう指示が出されている。

11日深夜には、日水協工務部の中村恒夫規格課長が、近隣の講義先から仙台市に入り、東北地方支部と日水協本部との連絡調整などを担当。日水協本部からも、東京都の先遣隊とともに現地に向かった。

札幌市や横浜市、名古屋、新潟市、大阪市なども技術職員を派遣し、応急給水や断水調査などの支援活動を開始している。11日時点で断水戸数は不明だったが、翌12日10時時点で、中部、福島県には関東、九州の7地方支部の担当を決め、復旧を終えた東北地方支部内の事業体を含めた支援体制で臨んでいる。岩手県には関西、中国四国、宮城県には東京都、北海道、中部、福島県には関東、九州の各地方支部が支援に向かい、関東でも液状化などによる被害を受けた茨城県、千葉県には、関東地方支部の事業体が支援活動を展開している。

発災から1週間後の18日には断水戸数が100万戸を下回り、全国からの支援も開始された。応急復旧計画の策定も各支部担当の技術職員が支援する一方、太平洋沿岸部の津波被害地区は復旧の見通しが立たず、応急給水の長期化が避けられないことから、給水支援が続いている。

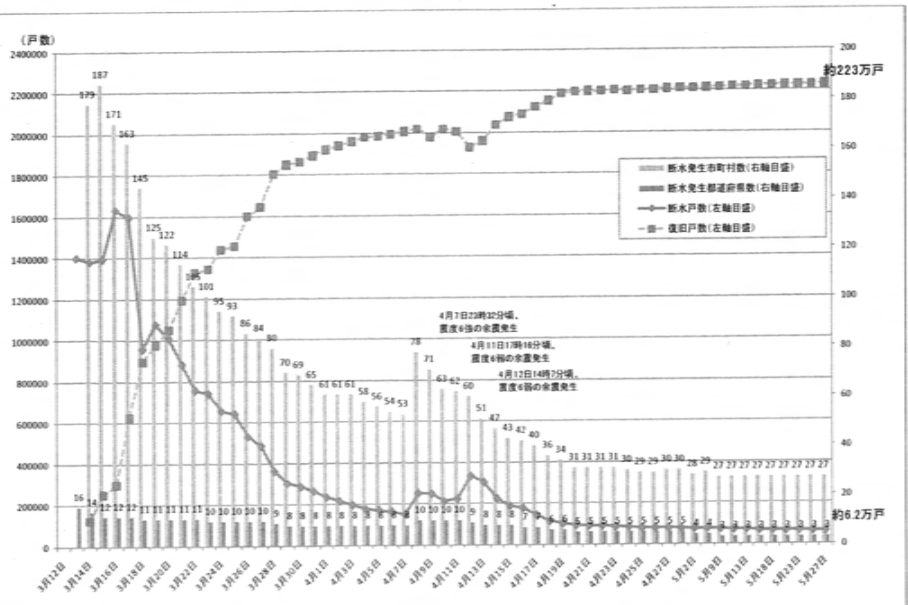
津波と原発事故が影響

東北3県 7地方支部が支援活動

からの給水支援は、400以上の事業体から500台を超える給水車が駆けつけられている。また、福島原発事故の影響を受け、支援体制が整っていきなかつたいわき市には3月25日頃から復旧支援が強化され、関東、九州地方支部が活動を開始している。

■計画停電の影響
その後、4月7日に最大震度6強の大きな余震が発せられた。福島原発事故の影響で、東京電力が14日に計画停電を推し進めるため、厚生労働省が中心となり、日水協、全日本水道労働組合、全日本自治団体労働組合、全国簡易水道協議会、日本水道工業団体連合会、全国管工事業協同組合連合会、水道技術研究センターの9者で構成する「東日本大震災水道復旧対策特別本部」を3月20日に設置。

これまでに5回の会合を重ね、各団体から応急給水や復旧状況について情報提供がされ、ガソリンの調達方法や津波被災地区の復興方策、福島原発事故に起因する水道水の放射性物質対策など幅広く意見を交換している。



全国から500台以上の給水車が出動し、応急給水に当たった



東京都や名古屋市、大阪市などが支援に駆けつけた仙台市水道局内の対策本部